

平成 27 年 4 月 19 日（日）法律相談会 全体会 「 加害と被害について考える 」

地域活動支援センターはるえ野では、隔月第三日曜日に弁護士を招いて、法律相談会を開催しています。

一人で解決したいけど、自信がないなあ。。。忙しくて相談に行く時間がない。。。知り合いに弁護士の先生なんていないよ。。。裁判費用を払えるほどお金がない。。。そもそも法律で解決できる問題かわからない。。。人に相談内容をあまり知られたくないなあ。。。そんな悩みを弁護士と一緒に考えてみませんか？

全体会のあとは、個別の相談の時間もあります。弁護士と個別でゆっくり相談をしていただける時間ですので、どうぞ活用ください。

個別相談のみの利用も大歓迎です。もちろんすべて無料です。

■ 時間 全体会 午後 1:30～3:30

個別相談 午後 3:30～

■ 会場 地域活動支援センター はるえ野

■ アクセス

JR小岩駅（総武線）より
南口ロータリー 5 番乗り場
小 76 バス 約 20 分
「春江中学校」下車 1 分

都営新宿線 瑞江駅より
徒歩 20 分 または
南口ロータリー 小 76 バス
約 10 分 「春江中学校」下車 1 分

■ 費用 無料

■ お問い合わせ

地域活動支援センターはるえ野（特定非営利活動法人 東京ソテリア）

〒132-0003 東京都江戸川区春江町 2-41-8

電話：03-5664-6070 FAX：03-5664-6071

Eメール：info@soteria.jp

お申込みは不要です。お気軽にお越しください。

協力：桜丘法律事務所

